

みんなで作ろう

# 市町合併

第17回

## 「合併協議会」第5回会議を開催

昨年12月25日、多賀町中央公民館において、第5回の合併協議会が開催されました。

この協議会では、継続協議となっていた「新市の名称について」と「新市の事務所（市役所）の位置について」、前回提案された「条例、規則等の取り扱いに



第5回彦根市・豊郷町・多賀町・甲良町合併協議会

ついて」と「慣行の取り扱いについて」の協議が行われました。

また、「一般職の職員の身分の取り扱いについて」と「特別職の身分の取り扱いについて」の2項目が提案されました。

ここでは、協議会で出された主な意見について紹介します。

### 活発な議論が展開

#### 新市の名称について

・公募では、現在の1市3町の名称も含めて、新しい市にふさわしい名前を募集していただきたい。

・文化的、歴史的な背景を考えると、現在の各市町の名称は、当然、住民に選んでいただく中に入れておくべきであり、公募により選ばれた新たな名称に、現在の各市町の名称を加えて住民アンケートを実施するという原案に賛成である。

#### 新市の事務所（市役所）の位置について

・住民の合併に対するイメージとして、市役所の位置は非常に重要である。市役所を10年以内に新しいところで建てておかないと、現在の厳しい経済情勢を考えると先行きはますます厳しくなる。

・住民サービスの低下を招かないように、最初は住民のための事業をするべきであり、市庁舎については、将来、財政的に基盤が確立したときに建てればよい。

・最初に住民がどのようなものを望んでいるのかを考えるべきである。

・合併の原点は、住民に行政サービスがじゅうぶんできるということであり、安心と、安定した生活を望んでいる住民に対し、私たちは大きな責任を持っている。

## 「新市の名称の決定方法と事務所（市役所）の位置」について確認

このような協議内容を踏まえ、次のとおり確認されました。

#### 新市の名称について

「新市の名称については、現在の各市町の名称（彦根、豊郷、甲良、多賀）に、

小委員会で候補を選定した公募による新たな名称を加え、住民アンケートを実施し、協議会で決定する。」

#### 新市の事務所（市役所）の位置について

「1. 新市の事務所は、当面既存の建物を利用することとし、その位置については既存の建物の規模、利便性、他の行政機関との位置等を勘案し、彦根市元町4番2号（現彦根市役所）とする。当面とは、10年を目処とする。」

2. 地方自治法第4条の規定に基づき定めている合併前の各町の事務所については、支所とする。」

また、協議会の確認事項や提案事項については、この「広報ひこね」といっしょに配布された「合併協議会だより第3号」でお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

## 新しい市の名前を募集！

第5回合併協議会の結果を踏まえ、「彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会」では、合併した場合の新しい市の名前を募集しています。

この募集は、市民の皆さんに合併についての関心をより一層高めていただくとともに、合併の取り組みに対する住民参加を進めていくためにもたいへん重要なものです。本市にお住まい、あるいは通勤、通学している人ならどなたでも応募できます。

募集期間は2月1日から2月28日までの1か月間です。この「広報ひこね」といっしょに配布された「合併協議会だより第3号」に掲載されている応募方法をご覧ください、そこに印刷された応募はがきなどでどしどし応募してください。電子メールによる応募も歓迎します。

問い合わせ先

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会事務局（市役所4階）☎22-1411（内線429）FAX22-1398